

1 アドミッションポリシー(入学者受入れの方針)

【高崎商科大学大学院の求める院生像】

高崎商科大学大学院は、教育研究理念のもとに商学全域における理論的・実践的な専門研究を通して、現代社会のさらなる発展に寄与できる人材の育成を目的にしています。この目的にしたがって国内外から次のような人を求めます。

1. 大学で学んだ専攻分野・商学の専門知識を基礎にし、明確な問題意識に基づいて研究課題の設定や課題の解決を体系的・実践的に学びたい人
2. 企業や社会での経験を活かして、商学、経営学、会計学、地域デザインの分野でより高度の専門的な能力を身に付けたい人
3. 税理士など高度な実務能力を有する専門家を目指す人

2 入試日程・試験科目一覧・募集定員

入試区分			試験科目	出願期間	試験日	合否発表日	手続締切日	定員	会場
高崎商科大学大学院 商学研究科 商学専攻	前期	学内推薦型選抜	面接、小論文	9/29(月)～10/6(月)	10/25(土)	11/1(土)	11/17(月)	5	本学
		一般選抜	面接、専門科目						
		社会人選抜	面接、小論文						
		外国人留学生選抜	面接、日本語試験、小論文						
	中期	学内推薦型選抜	面接、小論文	12/1(月)～12/10(水)	12/17(水)	12/22(月)	1/14(水)		
		一般選抜	面接、専門科目						
		社会人選抜	面接、小論文						
		外国人留学生選抜	面接、日本語試験、小論文						
	後期	一般選抜	面接、専門科目	2/2(月)～2/27(金)	3/5(木)	3/13(金)	3/24(火)		
		社会人選抜	面接、小論文						
		外国人留学生選抜	面接、日本語試験、小論文						

募集区分			募集定員
高崎商科大学大学院	商学研究科	修士課程	5名

3 各入試区分における出願対象者

入試区分	内容
学内推薦型選抜	・高崎商科大学を卒業見込みの者。
一般選抜	・日本の大学の卒業生および卒業見込みの者。 ・日本国籍を有し、外国の大学の卒業生および卒業見込みの者。 ※日本の大学で学んでいる留学生はこの一般選抜の入試区分に該当する。
社会人選抜	・大学卒業生。 ・大学卒業と同等以上の学力や社会経験をもち、勉学意欲を有する者。 ※社会人とは、働いている者のみならず、主夫・主婦や退職者、および日本の大学を卒業し働いている外国人も含む。
外国人留学生選抜	・外国人で入学後、法に定める「留学」の在留資格を取得、またはこれに変更できる者。 ・大学院において教育を受ける目的をもって入国している者。 ※日本の大学で学んでいる留学生は一般選抜の入試区分に該当する。 ※在留資格が「留学」である者においては、日本語能力試験 N2レベル相当以上の日本語能力を備えていること。

4 出願資格

次の(1)～(11)のいずれかの条件を満たす者。

- (1)修業年限4年以上の大学を卒業した者、および2026年3月末日までに卒業見込みの者。
 - (2)学校教育法第68条の2第3項の規定による学士の学位を授与された者、および2026年3月末日までに学士の学位を授与される見込みの者。
 - (3)学校教育法施行規則第70条第1項第5号の規定による専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以降に修了した者、および文部科学大臣が定める日以降かつ2026年3月末日までに修了見込みの者。
 - (4)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および2026年3月末日までに修了見込みの者。
 - (5)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。
 - (6)文部科学大臣の指定した者。
 - (7)学校教育法第67条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者。
 - (8)2026年3月末日現在において、大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了した者であって、本大学院が定める単位を修得したと認める者。
 - (9)在留資格が「留学」である者においては、日本語能力試験 N2レベル相当以上の日本語能力を備えていること。
- ※本項は、必ずしも日本語能力試験での N2レベル認定を求めておらず、相当の日本語能力を備えていることを要件としている。選抜試験に加え、出願書類も日本語能力の評価資料として用いる。
- (10)本大学院において、個別の入学資格事前審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月末日までに、22歳に達した者。
 - (11)その他、本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者、および2026年3月末日までに認められる見込みの者。

5 事前審査・面談

本学大学院への入学を希望する者は、出願前に本学所定の「商学研究科 事前審査申請書」を提出し、商学研究科長との面談を経なければならない。「商学研究科 事前審査申請書」は、公式サイト「入学案内」にある各入試区分の入試情報ページから様式をダウンロードし、A4用紙に印刷した上で、手書きで記入してください。また、前掲した出願資格(8)～(11)に該当する者は、以下の②～⑤の書類を合わせて提出すること。市販の角2封筒に商学研究科事前審査申請書及びその他必要書類を入れ、本学広報・入試課へ郵送してください。

事前審査提出書類	提出区分
①事前審査申請書	必須
②最終学校等の卒業証明書	出願資格(8)～(11)に該当する者のみ
③最終学校等の成績証明書または修得(履修中を含む)科目証明書	
④最終学校等の教育課程表および学則	
⑤その他、本学大学院が必要と認めたもの (上記書類だけでは審査が不能と判断された際、申請者に個別に連絡する。)	

事前審査申請書 受付期間

入試区分	事前審査申請書 受付期間
前期 学内推薦型選抜／一般選抜／社会人選抜／外国人留学生選抜	9/1(月)～9/22(月)
中期 学内推薦型選抜／一般選抜／社会人選抜／外国人留学生選抜	11/4(火)～11/25(火)
後期 一般選抜／社会人選抜／外国人留学生選抜	12/15(月)～1/26(月)

6 入試スケジュール

手 続		前期	中期	後期
出願期間 Web出願登録および書類提出の両方をもって出願が完了します。	Web 出願登録	2025年9月22日(月)～ 10月6日(月)13:00まで	2025年11月24日(月)～ 12月10日(水)13:00まで	2026年1月26日(月)～ 2月27日(金)13:00まで
	書類提出	2025年9月29日(月)～ 10月6日(月)必着 ※窓口持参は最終日17:00まで	2025年12月1日(月)～ 12月10日(水)必着 ※窓口持参は最終日17:00まで	2026年2月2日(月)～ 2月27日(金)必着 ※窓口持参は最終日17:00まで
受験票ダウンロード開始日		2025年10月17日(金)11:00	2025年12月11日(木)11:00	2026年3月2日(月)11:00
試 験 日		2025年10月25日(土)	2025年12月17日(水)	2026年3月5日(木)
合 格 発 表 日		2025年11月1日(土)11:00	2025年12月22日(月)11:00	2026年3月13日(金)11:00
入 学 手 続 締 切 日		2025年11月17日(月)消印有効	2026年1月14日(水)消印有効	2026年3月24日(火)消印有効

7 選抜方法

入試区分	試験科目
学内推薦型選抜	面接、小論文
一般選抜	面接、専門科目
社会人選抜	面接、小論文
外国人留学生選抜	面接、日本語試験、小論文

※専門科目については、出願時に提出された自身の専門分野・卒業論文についての論説文の内容を説明した後、試験官と質疑応答を行う。

※小論文のテーマは試験当日提示する。

※日本語試験は、日本の「国語」の教科書(中学高校程度)を読むテストを含む。

8 入学検定料

40,000円

※入学検定料はWeb出願登録時に選択した方法でお支払ください。支払後に発行される「収納証明書」や「利用明細」は提出する必要はありませんが、支払いを証明する書類として重要ですので、大切に保管してください。一度、納入された入学検定料は、原則として返金できません。ただし、書類不備等で出願書類未受理の場合は入学検定料を返金させていただきますので、4ページの「入学検定料の返金について」をご確認ください。

9 出願方法

定められた期間内にWeb出願登録および入学検定料の納入、下記の必要書類の提出を行うことで出願が完了します。Web出願登録のみでは出願したことにはならないので注意してください。作成に時間を要するものは、Web出願登録前に準備を行ってください。

提出書類	学内 推薦	一般	社会人	外国人 留学生	留意事項
志 願 票	必須	必須	必須	必須	Web出願登録及び入学検定料の支払い後、志願票がPDFデータでダウンロード可能となります。そのデータをA4用紙に印刷してください。(白黒・カラー印刷いづれも可)
推 薦 書	必須	不要	不要	不要	出身大学に作成を依頼してください(厳封されたもの)。公式サイト「入学案内」→「学内推薦型選抜」のページから様式がダウンロード可能です。
最終学校の 卒業証明書等	必須	必須	必須	必須	最終出身学校の卒業(卒業見込)証明書、または修了(修了見込)証明書を提出してください。
最終学校の 成績証明書 ※既修得単位記載のもの	必須	必須	必須	必須	修得した全科目の成績と単位数が明記されているものを提出してください。
学修目的と研究計画 大学院修了後の就職プラン	必須	必須	必須	必須	公式サイト「入学案内」にある各入試区分の入試情報ページから様式をダウンロードし、A4用紙に印刷した上で、手書きで記入してください。
住 民 票	留学生 のみ	留学生 のみ	不要	必須	現在、居住している市区町村役場で発行される住民票(在留資格・在留期間が明記されているものに限る。)を提出してください。出願前 3 ヶ月以内のもの。学内推薦型選抜および一般選抜で、日本で学んでいる留学生が出願する場合は必ず提出してください。ただし、外国在住者が受験する場合は、不要。
専門分野・ 卒業論文に関する論説文	必須	必須	不要	不要	自分の専門分野または卒業論文について 4 ページ～5 ページ(1 ページは A4 用紙に約 1400 字程度)の首尾一貫した論説文を提出してください。
出願用封筒	必須	必須	必須	必須	Web出願登録及び入学検定料の支払完了後、志願票とともに「封筒用宛名ラベル」がPDFデータでダウンロード可能となります。そのデータをA4用紙に印刷し、市販の角2封筒に貼付してください。この封筒に必要書類を入れ、本学へ郵送してください。※必ず簡易書留・速達扱いで郵送してください。

10 試験会場・集合時間

【試験会場】 高崎商科大学 (群馬県高崎市根小屋町741)

【集合時間】 集合時間は受験票で通知します。試験の順番によって集合時間や終了時間は受験生ごとに異なります。

11 受験票について

受験票はWeb出願サイトのマイページよりダウンロードし、A4用紙に印刷した上で試験日当日に持参してください。受験票のダウンロードが可能となる日時は前項「入試スケジュール」をご確認ください。

なお、指定日時以降に受験票のダウンロードができない場合は、広報・入試課(直通:027-347-3379)までお問合せください。

12 注意事項

- (1) 受験票を必ず持参してください。
- (2) 試験前日までに試験会場の下見をすることはできますが、館内に入ることはできません。
- (3) 天災、電車の遅延、交通事故等により集合時間に間に合わない場合には、広報・入試課(TEL:027-347-3379)にご連絡ください。
- (4) 学校保健安全法施行規則第19条に基づき、同規則第18条に規定される感染症(インフルエンザやコロナウィルス等)に罹患し治療していない場合には、入学試験の受験を原則禁じます。

13 合格発表・入学手続

合格発表は、受験者全員に本学 Web 出願サイトのマイページでのみ通知します。受験者に郵送での通知は行いません。合格者は、入学手続期間内に学納金を納入するとともに、入学手続書類を提出することで入学手続が完了します(入学手続締切日の消印有効)。入学手続書類は本学 Web 出願サイトのマイページから書式をダウンロードしてください。

14 初年度学納金

区 分	通 常	
	入学手続時納入	9月納入
入 学 金	250,000 円	—
授 業 料	345,000 円	345,000 円
施設設備費	100,000 円	100,000 円
後援会入会金	10,000 円	—
後 援 会 費	12,000 円	—
雑 費	5,500 円	—
合 計	722,500 円	445,000 円
初年度合計	1,167,500 円	

※雑費の中には、学生教育研究災害傷害保険(2年間)、学生証費用(ICカード)を含む。

15 私費外国人留学生授業料減免について

私費外国人留学生授業料減免規程に定める要件を満たす留学生に関しては、入学後の申請に基づき選考を行い、選考を通過した場合に授業料の半額を減免(返金)します。そのため、入学手続時の学納金は満額を支払う必要があります。

私費外国人留学生授業料減免規程に定める要件

授業料の減免を受けることができる者は、大学・短期大学部の正規課程に入学及び在籍し、経済的理由により修学が困難であることが認められ、かつ、出入国管理及び難民認定法(昭和26年10月4日政令第319号)別表第1に定める「留学」の在留資格(当該年度の定められた期日までに、「就学」等から「留学」に変わる者を含む。)を有する私費外国人留学生とする。ただし、次の各号のいずれか1つでも該当する者は除外する。

- (1)出席日数等を勘案し、学業継続の意思がないと認められる者
- (2)学業成績が不振で、成業の見込みがないと認められる者
- (3)経済的に恵まれていないと認められる者
- (4)留年した者(ただし、病気その他やむを得ない事由により留年した者は除く。)
- (5)当該年度に懲戒処分を受けた者
- (6)当該年度に休学中の者

選考基準

- ・本国からの仕送りが平均月額90,000円以下であること(入学料、授業料等は含まない)
- ・在日している扶養者がいる場合、その年収が500万円未満であること

16 入学検定料の返金について

高崎商科大学大学院の入学試験において、一度納入された入学検定料は原則として返還できません。

ただし、以下の①～④のケースに該当する場合は、「入学検定料返金申請書」を提出することにより、返金にかかる手数料を差し引いた金額を返還いたします。

返金理由	状況
① 書類未提出	入学検定料を納入したが、出願書類を提出しなかった
② 書類不受理(不備等)	入学検定料を納入し、出願書類を提出したが受理されなかった (例)出願に必要な書類の未提出や不備等
③ 書類不受理(期間外)	入学検定料を納入し出願書類を提出したが出願期間外だったため受理されなかった
④ 誤入金	入学検定料を誤った金額で納入してしまった

17 入学検定料の返金請求方法について

本学指定の『入学検定料返金申請書』をA4サイズの用紙で出力し、必要事項を漏れなく記入し、下記の送付先へ簡易書留扱いで送付してください。封筒の色やサイズに指定はありません。『入学検定料返金申請書』の様式は、本学公式サイトの「入学案内」にある各入試区分の入試情報ページ(入学検定料部分)からダウンロード可能です。

『入学検定料返金申請書』の送付先

〒370-1214 群馬県高崎市根小屋町741
高崎商科大学・高崎商科大学短期大学部 広報・入試課宛

『入学検定料返金申請書』の提出期限

2026年3月31日(火)必着 ※提出期限を過ぎた場合は受付できません。

18 入学辞退について

学内推薦型選抜

学内推薦型選抜に合格した者が、やむを得ない理由により入学を辞退する場合には、合格者本人および連帯保証人並びに推薦者連署の入学辞退届（様式は定めない）を提出し、本学学長の承認を得なければなりません。なお、入学手続を完了した後に、やむを得ない理由により入学辞退を申し出、本学学長がその理由を認めた場合には、2026年3月31日（火）17時00分までに限り、入学手続時に納入した入学金以外の学納金を返還します。入学辞退の手続は、原則として合格者本人が、「入学辞退届」、「返金先口座の情報」を持参して下記受付時間内に来学し、大学事務局窓口で直接申し出る必要があります。

一般選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜

一般選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜に合格し入学手続を完了した者が、合格者本人および連帯保証人連署の入学辞退届（特に様式は定めない）を提出し、入学辞退を申し出た場合は2026年3月31日（火）17時00分までに限り、入学手続時に納入した入学金以外の学納金を返還します。入学辞退の手続は、原則として合格者本人が、「入学辞退届」、「返金先口座の情報」を持参して下記受付時間内に来学し、大学事務局窓口で直接申し出る必要があります。

19 受験上の配慮申請について

本学の独自試験を受験するにあたり、病気・負傷や障害等のために配慮を希望する方は、公式サイト各入試ページより「受験上の配慮申請書」をダウンロードし記入の上、必要書類とともに高崎商科大学 広報・入試課に提出してください。ただし、試験形態や希望内容によっては、希望どおりの配慮が行えない場合があります。また、申請内容のヒアリングのため、電話による問い合わせや、事前の来学をお願いする場合があります。なお、本申請により、試験の評価や合否判定に影響を及ぼすことは一切ありません。

※申請内容に関わる情報については、入学した場合に限り、学生生活支援関連部署間で共有し入学後の配慮に関する検討や準備等のために活用することがあります。また、入学しない場合には本学文書保存規程に則り一定期間保管の上、期間を過ぎた時点で責任をもって破棄致します。なお、取得した個人情報は、入学試験及び入学した場合の学生生活支援以外に使用致しません。

20 入学後の配慮について

入学試験への出願を検討している段階においても、入学後の履修や学生生活に関する配慮についてのご相談を受け付けております。必要な場合は、高崎商科大学 広報・入試課までご相談ください。ご相談の内容により、試験の評価や合否判定に影響を及ぼすことは一切ありません。

21 長期履修制度について

長期履修制度

長期履修制度は、職業を有している等の事情により、通常の学生よりも1年間または1学期間に修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が制限されるため、大学院修士課程の標準修業年限である2年間を超えなければ課程を修了することができない者を対象とした制度である。長期履修申請に基づき大学が審査し、2年を超え、4年以内の在学をあらかじめ認めた上で計画的に課程を修了することができる。ただし、審査の結果、認められない場合もある。

長期履修学生としての最長在学年限

長期履修学生の最長在学年限は、4年間である（休学の期間を除く）。

最長在学年限を超えては、在学できない。

長期履修学生として認められた期間の授業料等

長期履修学生として認められた場合は、通常の学生が標準修業年限（2年間）に支払う授業料等（入学金を除く）の総額を、長期履修学生として認められた在学期間に分割して支払うこととなる（入学金は入学時に一括納入）。

（例）在学期間を4年として認められた場合

年額 890,000 円 × 2 年間 = 1,780,000 円

1,780,000 円 ÷ 4 年間 = 445,000 円（年額）

※ただし、授業料の額が改定された場合は、改定後の金額を基に再計算される。

長期履修学生の申請手続

長期履修学生を希望する者は、Web出願登録時に「長期履修学生希望の有無について」の入力欄に希望の有無を入力すること。なお、入学手続前に事前指導がある。